



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建設物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課）…………… 1
- 道路の区域の決定（道路管理課）…………… 1
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 2

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（工業技術センター）…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）…………… 2

公安委員会事項

- 沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則…………… 3
- 道路交通法による指定講習機関の指定…………… 3

労働委員会事項

- 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定…………… 4

告 示

沖縄県告示第541号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成29年11月14日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公告認定対象区域 読谷村字儀間片江原465番ほか678筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成29年11月1日 沖縄県指令土第724号

沖縄県告示第542号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成29年11月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成29年11月14日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 平良下地島空港線
- 3 区域の決定区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	敷地の幅員	延長

宮古島市伊良部字池間添1083番から 宮古島市伊良部字池間添2277番1まで	12.0m ~ 23.3m	1,537.5m
宮古島市伊良部字池間添2383番から 宮古島市伊良部字伊良部1391番19まで	11.0m ~ 70.0m	2,363.7m

沖縄県告示第543号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成29年11月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成29年11月14日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長山港佐良浜港線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市伊良部字国仲549番7から 宮古島市伊良部字長浜1381番4まで	9.7m ~ 17.7m	401.6m
新	宮古島市伊良部字国仲549番7から 宮古島市伊良部字長浜1381番4まで	13.0m ~ 16.9m	401.6m

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年11月14日

沖縄県工業技術センター所長 古 堅 勝 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 多軸プレス装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県工業技術センター うるま市字州崎12番2
- 3 落札者を決定した日 平成29年10月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社佐久本工機 浦添市牧港一丁目61番18号
- 5 落札金額 66,852,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成29年9月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月14日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年12月5日 沖縄県指令土第891号、平成29年10月4日 沖縄県指令土第689号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平1147番ほか13筆（伊覇土地区画整理事業地内仮換地42街区4画地）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市楚辺2丁目33番18号 沖縄県農業協同組合 代表理事 大城勉

- 5 検査済証番号 平成29年11月1日 第4423号
 6 工事完了年月日 平成29年10月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月14日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年5月20日 沖縄県指令土第440号
 2 開発区域に含まれる地域の名称 与那原町字与那原猫瀬原2786番2
 3 公共施設 なし
 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 名護市大北一丁目24番3-A-303号名護高校職員住宅 宮城茜
 5 検査済証番号 平成29年11月1日 第4424号
 6 工事完了年月日 平成29年10月21日

公安委員会事項

沖縄県公安委員会規則第12号

沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年11月14日

沖縄県公安委員会

沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

沖縄県道路交通法施行細則（昭和47年沖縄県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第18条中「次の各号に」を「次に」に改め、同条第3号中「ラヂオ受信機」を「ラジオ受信機」に改め、同条第6号中「消防、避難、救護」を「消防訓練、避難訓練、救護訓練」に改め、同条第10号中「又は人の移動の用に供するロボットの」を「、人の移動の用に供するロボットのの実証実験又は自動車から遠隔に存在する運転者が電気通信技術を利用して当該自動車の運転操作を行うことができる自動運転技術を用いて自動車を走行させる」に改める。

附 則

この規則は、平成29年11月14日から施行する。

沖縄県公安委員会告示第251号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により次の者を指定講習機関に指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年11月14日

沖縄県公安委員会

氏名又は名称	有限会社丸菱コザ自動車学校
住 所	沖縄市松本七丁目18番22号
事務所の名称	有限会社丸菱コザ自動車学校
事務所の所在地	沖縄市松本七丁目18番22号
代 表 者 (法人の場合)	小渡亨
特定講習の種別	道路交通法第108条の2第1項第2号に掲げる講習
指 定 年 月 日	平成29年10月26日

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を次のとおり認定した。

なお、平成28年沖縄県労働委員会告示第3号は、廃止する。

平成29年11月14日

沖縄県労働委員会

会長 藤 田 広 美

- 1 地方公営企業等の名称 沖縄県水道事業及び工業用水道事業
- 2 組合の名称又は表示 前項に掲げる事業に従事する職員が結成し、又は加入する労働組合
- 3 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所		労働組合法第2条第1号に規定する者
沖縄県企業局	本庁機関	企業技監 企業企画統括監 企業技術統括監 参事
	総務企画課	課長 総務班長 人事班長 企画財務班長 財務担当主幹 給与、服務、労使関係事務、組織定数又は職務権限担当の主査
	経理課	課長 経理班長
	配水管理課	課長 配水調整監
	建設課	課長 建設調整監
出先機関	久志浄水管理事務所	所長 技術総括 副参事 庶務班長
	石川浄水管理事務所	所長 技術総括 副参事 庶務班長
	北谷浄水管理事務所	所長 副参事 次長 庶務課長
	西原浄水管理事務所	所長 技術総括 副参事 庶務班長
	水質管理事務所	所長 副参事 次長

- 4 認定年月日 平成29年10月19日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--